

時間外保育（預かり保育・延長保育）の利用者負担額

時間外保育（預かり保育，延長保育）を利用する園児の保護者から，次表に掲げる費用をお支払いいただきます。

< 1号認定子ども >

◎幼稚園の教育日数による登園日

区分	平 日			料金
	月～金	午前保育日	13時降園日	
早朝	7:30～ 8:00			1回 100円
	8:00～ 8:30			1回 100円
	8:30～10:00			無 料
午後	14:00	11:00	13:00	無 料
	～15:30	～13:00	～14:30	
		13:00～15:30		1回 150円
		14:30～15:30		1回 100円
	15:30～16:00			1回 100円
	16:00～16:30			〃
	16:30～17:00			〃
	17:00～17:30			〃
	17:30～18:00			〃
	18:00～18:30			〃
18:30～19:00			〃	

※19時を超過した場合、1回1,000円を徴収。以降30分ごとに1回1,000円を徴収。

※利用時間帯によっては、おやつ代を別途徴収。

※非課税。

※上表の金額は、年度ごと見直しを行うことがあります。変更となる場合には、その都度、お便り等で事前にお知らせします。

◎土曜日・長期休業(夏・冬・春の希望保育)，振替休日

区分	土曜日、運動会等の振替休日、 夏・冬・春の長期休業日	料金
早朝	7:30 ～ 8:00	1回 100円
	8:00 ～ 8:30	1回 100円
全日	8:30 ～ 16:00	1回 1,500円
午前のみ	8:30 ～ 13:00	1回 900円
午後1	13:00 ～ 14:30	1回 300円
午後2	14:30 ～ 16:00	1回 300円
延長	16:00 ～ 16:30	1回 100円
	16:30 ～ 17:00	〃
	17:00 ～ 17:30	〃
	17:30 ～ 18:00	〃
	18:00 ～ 18:30	〃
	18:30 ～ 19:00	〃

※土曜日は信学会長野幼稚園、信学会長野北幼稚園、信学会安茂里幼稚園、信学会昭和幼稚園との共同預

かりを信学会長野幼稚園にて行います。

※19時を超過した場合、1回1,000円を徴収。以降30分ごとに1回1,000円を徴収。

※利用時間帯によっては、おやつ代を別途徴収。

※非課税。

※上表の金額は、年度ごと見直しを行うことがあります。変更となる場合には、その都度
お便り等で事前にお知らせします。

(2) 2号認定子ども

利用時間		時間	延長保育料	
			保育標準時間利用児 (7:30~18:30利用者)	保育短時間利用児 (8:30~16:30利用者)
早朝保育	7:30 ~ 8:00	30分	無料	100円
	8:00 ~ 8:30	30分		100円
延長保育	16:30 ~ 17:00	30分		100円
	17:00 ~ 17:30	30分		100円
	17:30 ~ 18:00	30分		100円
	18:00 ~ 18:30	30分		100円
	18:30 ~ 19:00	30分		100円

※土曜日は信学会長野幼稚園、信学会長野北幼稚園、信学会安茂里幼稚園、信学会昭和幼稚園との共同保育を信学会長野幼稚園にて行います。

※19時を超過した場合、1回1,000円を徴収。以降30分ごとに1回1,000円を徴収。

※利用時間帯によっては、おやつ代を別途徴収。

※非課税。

※上表の金額は、年度ごと見直しを行うことがあります。変更となる場合には、その都度お便り等で事前にお知らせします。